平成３０年（フ）第１００号
大阪府枚方市茄子作１―33―10、住民票上の住所大阪府四條畷市米崎町３番22号
破産者　健生整体院こと　法崎　健二
1　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
2　一般調査期日　平成30年９月13日午後２時30分
平成30年６月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１８５号
京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町14番地５ジョイエイト桜　203、開始決定時の住所京都市右京区常盤山下町６番地
破産者　成田　哲夫
1　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
2　一般調査期日　平成30年８月29日午後２時45分
平成30年６月14日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１０２８号
大阪市東淀川区大道南１丁目17番８号ココモハイツ102号室、住民票上の住所兵庫県姫路市神子岡前２丁目７番12号
破産者　改發　紀夫
1　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
2　一般調査期日　平成30年９月13日午後２時
平成30年６月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３０６号
愛媛県松山市余戸南１丁目24番35号
破産者　株式会社日弘
1　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
2　一般調査期日　平成30年11月８日午後２時
平成30年６月14日　松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１３６２号
京都府八幡市男山泉６番地15　ヴィラ男山泉102号、前住所鳥取県米子市中島１丁目13番２号
破産者　山本歯科クリニックこと　山本　和成
1　破産債権の届出期間　平成30年８月１日まで
2　一般調査期日　平成30年９月５日午後４時
平成30年６月13日
京都地方裁判所第５民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第７３号
山口県岩国市横山１丁目13番24号
破産者　畑口　健三
異議申述期間　平成30年７月24日まで
平成30年６月14日　山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第７４号
山口県岩国市横山１丁目13番24号
破産者　畑口　康子
異議申述期間　平成30年７月24日まで
平成30年６月14日　山口地方裁判所岩国支部

平成２９年（フ）第２６号
山口県柳井市神代4162番地１　市営住宅202号
破産者　神田　和孝
異議申述期間　平成30年７月24日まで
平成30年６月14日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算終結

平成３０年（ヒ）第１号
新潟県三条市南新保14番３号
清算株式会社　株式会社サンモク
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２９年（ヒ）第１００７号
広島市中区大手町４丁目６番16号
清算株式会社　ＫＥ株式会社
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所民事第４部

再生計画認可

平成２９年（再）第１１号
堺市北区百舌鳥梅町１丁266―１
再生債務者　株式会社タケモトフーズ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成30年６月12日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１３号
滋賀県彦根市野田山町905番地１（１―102号）
再生債務者　井上　幸弘
1　決定年月日時　平成30年６月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月９日から平成30年７月23日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（再イ）第１８号
滋賀県彦根市極楽寺町186番地６
再生債務者　堀　貴司
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月９日から平成30年７月23日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（再イ）第９１号
埼玉県戸田市大字上戸田120番地の１ライオンズマンション上戸田201号室
再生債務者　奈良　和馬
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月18日から平成30年７月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第１３２号
名古屋市中川区長須賀３丁目1202番地　ルーチェ203号
再生債務者　嶋田めぐみ
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月11日から平成30年７月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第１８号
愛知県一宮市西萩原字八幡西13番地２
再生債務者　中川　高志
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月11日から平成30年７月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（再イ）第８号
北海道赤平市東文京町４丁目４番地　道営文京団地３―102号室
再生債務者　小林　真澄
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月19日から平成30年７月30日まで
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成３０年（再イ）第８号
北海道登別市富岸町２丁目40番地３
再生債務者　土屋　博栄
1　決定年月日時　平成30年６月14日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月19日から平成30年７月26日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成３０年（再イ）第１９号
青森県八戸市吹上３丁目５番２号　晴山荘３号
再生債務者　伊東　真一
1　決定年月日時　平成30年６月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月12日から平成30年７月26日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成３０年（再イ）第７号
長野県佐久市猿久保144番地12
再生債務者　鈴見多仁子
1　決定年月日時　平成30年６月14日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月19日から平成30年７月26日まで
長野地方裁判所佐久支部